

埼玉県福祉部地域包括ケア課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

認知症に関する研修、成年後見制度事務等の補助

主に以下の業務を行います。

- 文書等の受理、確認、発送
- 電話、メール対応
- データ入力、集計、資料作成
- 書類整理
- 各種業務補助（軽作業あり）

2 応募資格

(1) 年齢・性別・学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※ 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

Word、Excel等を使用したデータ入力、集計、資料作成が可能であること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和5年5月16日（予定）から令和5年9月30日まで
（ただし、場合によっては延長の可能性あり）

(2) 勤務日・勤務時間

原則週3日・週23時間15分
毎週月、水、金曜日（出勤する曜日は応相談）
午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
※ 休憩時間：正午～午後1時（60分）

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：8,098～10,042円（時間額：1,045～1,296円）
※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当

※ 本任用期間は支給対象外。ただし、任用期間を延長した場合は、報酬月額に支給月数及び在職期間割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）
※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。
※ マイカーによる通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険あり
※ 加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県福祉部地域包括ケア課内

所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1（埼玉県庁本庁舎 1 階）

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和5年4月14日（金曜日）【必着】までに下記担当宛てに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査（面接）は、埼玉県庁舎内の会場で令和5年4月26日（水）に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和5年4月19日（水）までに連絡します。

なお、応募書類は返却しておりません。

(3) 最終合格

令和5年4月28日（金）までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

(1) 所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1（埼玉県庁本庁舎 1 階）

(2) 担 当：福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当 吉川・松山

(3) 電 話：048-830-3251